

令和 6 年度「東京をゲートウェイとした日帰り旅行の魅力発信事業」に係る業務運営委託  
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

令和 5 年 3 月 31 日に閣議決定された観光立国推進基本計画を踏まえ独立行政法人国際観光振興機構（日本政府観光局）が掲げる訪日マーケティング戦略においても、持続可能な観光・消費額拡大・地方誘客の促進が示されている。また、旅行者向けのウェブサイトや書籍等の各種媒体では、東京に滞在しながら日帰りで気軽に訪問することができる観光地が取り上げられるなど、東京に滞在する訪日外国人旅行者の日帰り旅行需要が顕在化しつつあり、訪日外国人旅行者のニーズは多様化している。

東京都および公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）では、本格的なインバウンドの回復を見据え、東京に長期滞在しながら、都外観光地（新幹線・特急列車・高速バス等の公共交通機関を利用し、都心から日帰り圏内の観光地を想定。）をあわせて訪問する旅行の魅力について、インフルエンサーを活用し効果的に発信する。そのことを通じ、東京のみならず都外観光地への送客を図るとともに、特定の観光地の過度な混雑緩和等観光需要の地域的分散を促進し、ナイトライフの需要増など副次的効果を生むとともに、多様化する外国人旅行者のニーズにも対応できるプロモーションを実施する。

については、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、最適な企画を提案した事業者を選定する。

2 委託内容

仕様書の通りとする。

3 事業提案上限額

金 108,000,000 円也

※上記金額は、消費税等を含む総額とする。

4 契約期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

5 選考について

選考については以下の手順および日程で行う。

※（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

- (1) 公募開始および希望申出受付開始  
令和6年2月16日(金)  
(希望申出方法については、財団ホームページ「契約情報」を参照のこと)
- (2) 公募締切  
令和6年2月22日(木) 正午まで
- (3) 企画審査会への指名通知  
令和6年2月26日(月)
- (4) 実施要領および仕様書に関する質問の受付期間  
令和6年2月26日(月) から令和6年2月28日(水) 正午まで
- (5) 実施要領および仕様書に関する質問への回答  
令和6年3月1日(金) (予定)
- (6) 企画提案書および見積書等の提出期限 ※データをBCN経由で提出のこと。  
令和6年3月8日(金) 正午まで(必着)
- (7) 企画審査会実施日  
令和6年3月14日(木)
- (8) 審査結果の通知  
令和6年3月21日(木) (予定)

## 6 企画審査会について

- (1) 実施日  
令和6年3月14日(木)
- (2) 実施場所  
オンライン会議 (Zoom 等)  
使用するオンライン会議システムについては別途通知する
- (3) 実施方法  
応募者(1社3名以内)のプレゼンテーションとする。
- (4) その他
  - ・各社20分以内で企画提案書および見積書について説明し、その後10分間の質疑応答を行う。
  - ・開始時刻等詳細については別途事務局より通知する。

## 7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

- (1) 提出物
  - ア 企画提案書(頁数は40頁以下とする。)  
企画提案書は、原則下記に指定する順番にて、A4サイズ(横)とし、各頁番号を明記すること。タイトルは、「令和6年度「東京をゲートウェイとした日帰り

旅行の魅力発信事業」に係る業務運営委託」とし、以下の項目に従い作成すること。

- ① 会社概要
  - ② 組織体制および業務フロー（業務遂行にあたり協力先、第三者委託の予定などがある場合はそれらも含めること）
  - ③ 概要スケジュール
  - ④ 仕様書「7 委託内容」を踏まえた委託内容の提案
    - (ア) インフルエンサー招聘の実施および SNS 等による情報発信
      - ・ 招聘目的や招聘要件を踏まえた海外・在京インフルエンサーの候補
      - ・ 情報発信の媒体・露出方法
      - ・ 都外観光地・東京のスポット・コンテンツ（提案理由を含む）および行程案
      - ・ 事務局体制
      - ・ 通訳ガイドの候補（プロフィール・過去の実績を含む）
    - (イ) ウェブサイトの設置および運営管理
      - ・ 構成・デザイン案
      - ・ 翻訳・制作・運営体制
  - ⑤ 関連実績
- なお、①～⑤の企画提案の各ポイントをまとめた概要書を別途1枚程度（A4横）含めること。

#### イ 見積書（様式自由）

- ① 見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。
- ② 仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。
- ③ 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。
- ④ 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を BCN に期限までに所定欄に入力すること。
- ⑤ 感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を見積書の備考欄に明記すること。

#### (2) 提出部数と提出体裁

##### ア 提出方法・提出体裁

次に指定のあるものを除き、自社名およびロゴマーク等、事業者名を推測できる記載は一切しないこと。記載があった場合は、失格とする場合がある。ただ

し、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（自社名およびロゴあり・なし）に全て明記すること。

提出物	自社名およびロゴ	会社印	提出方法
(ア) 企画提案書	なし	なし	PDF データを BCN を通じて提出 ※自社名およびロゴについて「なし」「あり」の区別が分かるようにファイル名を設定の上、提出すること。
	あり	なし	
(イ) 見積書	なし	なし	
	あり	あり	

#### イ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

### (3) 注意事項

提出期限までに BCN でのデータ提出がない場合、また BCN への見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。なお、印刷物の郵送や持参は不要とする。

## 8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、財団が別途定める「令和6年度「東京をゲートウェイとした日帰り旅行の魅力発信事業」に係る業務運営委託審査要領」に基づき、選考する。

評価のポイントについては、以下の通りとする。

### (1) 全体について

- ・円滑な業務運営が行える体制が提案されているか。  
(国内外の協力先がある場合、連携経験の有無、管理体制は十分か。)
- ・本業務を履行する上で必要となる経験や、類似実績を有しているか。
- ・計画的かつ現実的な事業スケジュールが提案されているか。

### (2) 招聘および情報発信

- ・対象国における SNS 等の特性やトレンド等を踏まえ、以下の提案がされているか。
  - ①発信力・影響力を有し、フォロワー等に東京と都外観光地双方への旅行意欲を喚起できるインフルエンサーの候補
  - ②旅行地としての魅力が効果的に訴求される露出方法（媒体、訴求手法等）
- ・提案したインフルエンサーの嗜好に加えて、特定の観光地の過度な混雑緩和等、観光需要の地域的分散を考慮するとともに、各種統計、データやトレンドを踏まえて、以下の提案がされているか。

①対象国のターゲット層に魅力的な都外観光地

②観光スポットに限らず、持続可能な観光を訴求できるコンテンツや、夜間・早朝観光コンテンツ、文化体験コンテンツ等、東京と訪問先の新たな旅の楽しみ方や魅力を体感・体験できる多様な訪問先

・招聘旅行実施に際し、被招聘者や財団および東京都、手配先施設、通訳ガイドとのスムーズな調整が実行できる事務局体制が提案されているか。

・有資格通訳案内士（英語）（通訳ガイド）について、過去に訪日旅行のアテンド等、外国人の通訳ガイド経験が豊富で、財団、官公庁、地方自治体またはその他関連団体等が主催する招聘事業への従事実績のある者が提案されているか。

### （３）サイトの設置および運営管理について

・東京と都外観光地の双方の魅力が伝わるとともに、ターゲット層の情報収集手段等を踏まえ、特にスマートフォンからのアクセスを意識したウェブサイトのデザイン・構成が提案されているか。

・円滑にサイト運営が行える翻訳体制や制作体制が提案されているか。

### （４）見積

・総事業費および内訳は妥当であるか。

## 9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。

なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

## 10 質問等

（１）仕様書および委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。

（２）質問内容については財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。なお、参加者からの質問がなかった場合には、回答の連絡は行わない。

## 11 その他

（１）企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。

（２）応募書類等に関しては一切返却しない。

（３）応募を辞退する場合は、提出物の提出期限までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。

（４）採用された企画内容は別途特記仕様書に定め、当該企画を提出した見積の範囲内で実施するものとする。

1 2 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部観光事業課 地域連携プロモーション担当

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

電話：03-5579-2683